



令和8年度 川口市立戸塚綾瀬小学校だより

【本校HP】→
ご覧ください



あ や せ

<7月号>

令和8年7月1日

夏休みを迎えるにあたって～子供たちのインターネット利用を考える～（その2）

校長 栗原 元一

GIGAスクール構想を受け、川口市では児童一人1台のタブレット配置をし、活用を進めています。本校では本年度より、毎日のタブレットの持ち帰り（1年生は2学期より）を開始しました。家庭でのドリル学習や調べ学習、学年によっては、学校からの連絡で活用をしています。また、不登校傾向児童や病気・怪我等でやむを得ず登校できない場合のオンライン学習にも活用しています。もちろん、日々の授業においての利活用をはじめ、インターネット等の利活用を含む「情報モラル・デジタルシティズンシップ」についても指導しています。しかし、残念ながら本校では、①コミュニケーションサイトの不適切な利用（悪口の書き込み・個人情報に当たる内容の掲載、また、保護者による発信を起因とする保護者間トラブル）②不適切な動画視聴などのトラブルについての相談が少なからず発生しています。これは、学校だけの指導では、解決・改善が難しい問題です。

そこで、夏休みを迎えるにあたり、昨年度の夏休み号（その1とします。）に引き続き、改めて皆様に大切なことをお伝えいたします。学校でも継続して指導しますが、ぜひ、ご家庭でのご指導をよろしくお願いいたします。

今年（令和8年）2月にこども家庭庁が公表した「令和7年度 青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果（速報）」の一部を紹介します。 ※（）内の数字は昨年度比の増減

- ・小学生～10歳以上・以下同様の98.5%（+1.3）がインターネットを利用しています。
- ・そのうち71.6%（-4.3）がGIGA端末、70.6%（-3.7）がゲーム機、68.4%（+1.6）がテレビ、50.6%（+0.7）が自宅用PC・タブレット、48.3%（+2.1）がスマートフォンでインターネットを利用しています。
- ・インターネットの主な利用内容は、動画を見る88.8%（-0.9）、ゲームをする85.5%（-1.1）が上位で、勉強・習い事は58.3%（-15.6）です。
- ・小学生のインターネット利用者のうち、83.8%（+1.7）が「（利用に際して）保護者との間でルールを決めている」と認識しています。対して、保護者は88.4%（-1.5）であり、認識に相違があります。

以下、少々辛口な内容ですが、児童にとってたいへん大切なことですので、ご容赦ください。

1 ゲーム機や音楽プレーヤーでもインターネットは利用できます。

上述の調査で、「ゲーム機によるインターネット利用」が70.6%（-3.7）と2番目に高くなっています。ご家庭以外でも、無料wi-fiに接続すれば、お子様のゲーム機等がすぐにインターネット端末になります。

2 動画やコミュニティサイトの多くは、小学生の利用を推奨していません。

動画共有サイト及びコミュニティサイトの利用規約において、「サービスを利用するには、13歳以上でなければならない」「お子様が利用する場合は、親権者の同意が必要、または、お子様の行為について保護者が責任を負う」と記されているものが多数です。また、R指定（年齢制限）のあるオンラインゲームについても同様の記述がみられます。つまり、サービスを提供する側が、「小学生は利用しないでください。」あるいは、「保護者の同意が必要」と明言しています。ですから、小学生がこうしたサイトを利用する場合、利用者本人はもとより、保護者に「責任が求められている」こととなります。

3 各ご家庭でルールづくり・ルールの見直しをお願いします。

WHO（世界保健機関）では新たな病気として、ゲームに熱中し利用時間などを自分でコントロールできなくなり、日常生活に支障が出る「ゲーム障害」を2019年5月に国際疾病分類に加えました。4月に配付した、「学習用タブレット端末の持ち帰りについて・あやせっ子 タブレットのルール（両面印刷）」と「携帯電話・スマートフォンの使用について指導徹底のお願い（川口市PTA連合会・川口市教育委員会）」及び、「タブレット ご利用の手引き 児童・保護者用《第5版》（本校公式HPに掲載中）」をご家庭でのルールづくり、ルール見直しの参考資料として、ぜひ、ご活用ください。

さて、まもなく1学期が終了します。この1学期、保護者の皆様、地域の皆様には子供たちや戸塚綾瀬小学校を温かく見守っていただき、誠にありがとうございました。7月18日からの夏休み、どうぞ、十分に事故や怪我、お身体に気を付けてお過ごしください。

川口市教育大綱（令和8～12年度）
未来を創造する人材を育て、
すべての人が輝く 川口の教育